

「LEC 全日本社労士公開模試 第1回」から  
第45回社労士試験【択一式】安衛法 問10-E肢の出題が**的中**しました！！

LEC教材掲載内容(抜粋)

RU13962 p.20

全日本社労士公開模試 第1回  
労働基準法及び労働安全衛生法 問9

C つり上げ荷重が3トン以上の移動式クレーンを製造しようとする者は、厚生労働省令で定めるところにより、あらかじめ、都道府県労働局長の許可を受けなければならない。

解答 →○

※実際の教材では赤字にはなっていません。

本試験出題はこうでした！

第45回 社労士試験 問題  
【択一式】労働基準法及び労働安全衛生法 問10

次の機械等（本邦の地域内で使用されないことが明らかな場合を除く。）のうち、労働安全衛生法第37条第1項の規定に基づき、製造しようとする者が、厚生労働省令で定めるところにより、あらかじめ都道府県労働局長の許可を受けなければならないものとして正しいものはどれか。

- A. フォークリフト
- B. 作業床の高さが2メートルの高所作業車
- C. 不整地運搬車
- D. 直流電圧が750ボルトの充電電路について用いられる活線作業用装置
- E. つり上げ荷重が5トンの移動式クレーン

解答 →E

的中!